

■上下水道ビジョン・基本施策における進捗状況

※「重点」欄の●印は、市政運営方針に基づく公約施策など、「部の運営方針（部の取り組み）」に掲げる重点施策を示します。

NO.	基本施策・概要	重点	目標・取り組み内容	取り組み実績	評価	評価の理由	R3年度の目標・取り組み内容	担当部署
1	[危機管理体制の強化] ・自然災害や水質事故に備え、危機管理マニュアル等を整備し、危機管理体制を整える。 ・必要な資器材等の適切な配備に努め、応急給水体制を整える。 ・非常事態に備え、水道施設の継続的な警備体制を整える。	●	・危機管理マニュアル等の随時更新	・「新型インフルエンザ等の感染症」項目の追加を行った。具体的には、新型コロナウイルス感染症に関する対応例や新型インフルエンザ等の感染症が絡んだ「複合災害」時における給水活動の留意点などを作成し、適切かつ迅速な対応をするため、マニュアルの改訂を実施した。	◎	・喫緊の課題となっている感染症対策をマニュアルに反映することができたため。	・マニュアル等については、必要に応じて随時更新を行っていく。	上下水道総務室 (総務担当)
			・定期的な応急給水訓練等の実施	・大規模災害等の危機事象に備えて、感染症対策にも留意し、災害協定締結団体と共に官民連携の合同給水訓練を行った。また、日本水道協会と各水道事業者との合同で、感染症パンデミック禍を想定した地震等の緊急時における情報伝達訓練及び給水訓練に参加した。 【R2年度合同訓練:各1回】 ・上下水道局職員を対象とした定期的な応急給水訓練を実施した。 【R2年度応急給水訓練実施回数:15回】 ・訓練実施等の危機管理体制を市のホームページに掲載した。 【R2年度ホームページ掲載回数:3回】	◎	・定期的な訓練の実施等により、引き続き応急給水体制を整えることができたため。	・大規模災害等の危機事象に備えて、定期的に応急給水訓練等を実施する。	上下水道総務室 (総務担当)
			・継続的な資器材等の確保及び点検実施 ・資器材等の配備計画を整備	・給水バルーンが防災倉庫などに適正に保管されているか、また、破損などがなく適正に使用できるかの点検を行った。(67箇所) ・計画的に備蓄水及び給水袋を配備した。 【R2年度配備数:備蓄水13,392本、給水袋2,000袋】 (備蓄水 配備目標84,480本に対し、累計84,480本を配備済み。) (給水袋 配備目標50,000袋に対し、累計50,000袋を配備済み。) ・「災害用備蓄品(貯蔵品)の取り扱いについて」を策定し、消費期限が迫った災害用備蓄品(貯蔵品)を特定非営利活動法人「ふーどばんくOSAKA」へ提供することにより有効活用を図った。 【R2年度提供数:缶詰(焼鳥缶)240缶】 ・水道事業会計のアナログ無線をデジタルMCA無線に更新した。 【R2年度配備数:携帯局28台】	◎	・継続的な資器材等の確保や点検の実施により、引き続き応急給水体制を整えることができたため。	・備蓄水及び給水袋については、計画的に配備を行っていく。 ・給水バルーンについては、毎年点検を行い、買替時期には給水コンテナ等の給水バルーンの代用となるものを検討する。また、給水バルーンの有効活用を視野に入れ、各場所に配置されている給水バルーンを引き上げ、有事の際には、職員が持っていき、給水作業を行うことも検討する。	上下水道総務室 (総務担当)
			・人的巡回警備の計画的・継続的な実施	・全22施設の人的巡回警備を実施した。また、基幹施設については週に複数回巡回を行い強化を図った。 【警備委託による巡回:延べ8,030施設】 【職員による巡回施設点検:延べ1,657施設】	◎	・計画的、継続的な人的巡回警備が実施できたため。	・機械警備については、今後も全22施設の機械警備を継続する。 ・場外・場内施設点検において、委託への移行も含め今後の取り組みを検討する。	浄水課
2	[水道施設・管路の耐震性の向上] ・浄水・配水施設・管路等について、施設の更新・改良にあわせ計画的に耐震化を進める。	●	・配水施設の更新・改良に合わせた計画的な耐震化 【目標 R10年度(2028年度)】 配水池耐震化率53.5%⇒79.4%	・水道施設整備については、高度浄水施設流量計、高度浄水施設活性炭吸着池制御設備の更新を行った。 ・水道施設の耐震化については、水道施設の耐震化により、安全・安心な水道水の安定的な供給を図るため、鷹塚山配水場の更新工事が完了し運用を開始した。また、引き続き津田低区配水場3号池の整備工事に取り組んだ。 R元年度 配水池耐震化率 実績 58.6% R10年度 配水池耐震化率 数値目標 79.4% ・中宮浄水場更新事業については、民間活力を活用したDBO方式を採用し、事業者選定に取り組んでいる。また、浄水場更新用地の土壌汚染対策工事後の地下水汚染調査を行い、汚染がないことを確認した。	◎	・水道施設の計画的な更新・改良工事を実施し、目標配水池耐震化率達成に向けて継続的に事業に取り組んだため。 ・中宮浄水場更新事業については、事業スケジュールに基づく計画的な取り組みが行えたため。	・水道施設整備基本計画に基づき、水道施設の計画的な更新・改良を行い、耐震化を進める。また、中宮浄水場更新事業についてはDBO方式を採用し、R3年度の契約締結に向け事業を進める。	浄水課
			・管路の更新と合わせた計画的・効率的な耐震化の推進 【目標 R10年度(2028年度)】 導水管耐震化率 3.4%⇒100% 送水管耐震化率30.0%⇒36.9% 配水管耐震化率24.5%⇒28.7% 重要給水施設(最重要)への管路耐震化率34.4%⇒59.6%	・管路の整備・更新及び移設工事に併せ、約7kmの耐震接手を有する耐震管を布設した。 【管路の耐震化率:27.1%】 【耐震管路の施工延長:7,062m】 【基幹管路の耐震化率:33.3%】	◎	・工期の複数年設定を可能とする予算措置や発注時期の平準化等により予定通りの事業発注を行うことができた。	・R10年度目標に向け、管路の更新・耐震化を進めていく。	上水道工務課
3	[応急給水拠点・緊急対応設備の整備] ・大規模災害時に給水量を確保するため、配水池に緊急遮断弁を設置した応急給水拠点の整備を進める。	●	・配水池の耐震化に合わせた緊急遮断弁設置や効果的な応急給水拠点の整備	・応急給水拠点としての整備に向け、鷹塚山配水場の更新工事が完了し運用を開始した。また、引き続き津田低区配水場3号池の整備工事に取り組んだ。 R元年度 災害時貯水量 実績 66.5L/人 R10年度 災害時貯水量 数値目標 90L/人	◎	・配水池の耐震化に合わせ緊急遮断弁の設置や応急給水拠点の整備が計画的に実施できたため。	・順次、配水池の耐震化に合わせて応急給水拠点の整備を進める。	浄水課
4	[水道技術の継承] ・現在のサービス水準を維持・向上させるため、水道事業の運営に専門的な知識・経験を有する技術者を育成・確保し、非常事態にも迅速に対応できる技術・能力の向上に努め継承する。		・日常業務を通じたOJT(職場研修)の実施 ・OFFJT(職場外研修)の業務への活用 ・他団体との情報の交流・共有化 ・業務のマニュアル化の推進	・上下水道局職員として高度な専門技術の習得や将来への技術継承のため、日本水道協会が主催する研修へ参加し、職務に関する知識やスキルの向上を図った。 ・技術的に特殊な上下水道局の業務を広く担える職員を育成するため、水道・下水道事業それぞれの部署だけでなく、両事業間の人事異動を行い、将来への技術継承を見据えた取り組みを行った。	◎	・他団体主催の研修への参加や水道・下水道事業の両事業間の人事異動などを通して、職員の技術・能力の向上や将来の技術継承を見据えた取り組みができたため。	・水道事業の運営に必要な研修への参加を促進し、職員の専門的知識や能力及び資質等の向上に取り組む。 ・技術継承のための技術者の育成及び業務の効率化については、事業運営の中で引き続き取り組んでいく。	上下水道総務室 (総務担当)

	NO.	基本施策・概要	重点	目標・取り組み内容	取り組み実績	評価	評価の理由	R3年度の目標・取り組み内容	担当部署
安定的な給水の確保	5	[水道施設・管路の計画的な更新・改良] ・浄水・配水施設の半数以上は、開設後30年以上経過し老朽化が進んでいるため、耐震化とあわせ計画的・効率的に更新・改良を進める。 ・水道施設の根幹をなす中宮浄水場は、S40年代に整備された施設であることから老朽化が顕著であり、耐震性が確保されていない。このことから、安定的に安全・安心な水道水を将来に向け継続的に供給するため、中宮浄水場の更新事業に取り組む。 ・管路の更新・改良を耐震化とあわせ計画的・効率的に進める。 ・配水管の更新に合わせた効率的な鉛製給水管の解消を進める。	●	・浄水・配水施設の計画的な更新	1. 水道施設整備について 高度浄水施設流量計、高度浄水施設活性炭吸着池制御設備の更新を行った。 2. 水道施設の耐震化について 水道施設の耐震化により、安全・安心な水道水の安定的な供給を図るため、鷹塚山配水場の更新工事が完了し運用を開始した。また、引き続き津田低区配水場3号池の整備工事に取り組んだ。 R元年度 配水池耐震化率 実績 58.6% R10年度 配水池耐震化率 数値目標 79.4% 3. 中宮浄水場更新事業について 民間活力を活用したDBO方式を採用し、事業者選定に取り組んでいる。また、浄水場更新用地の土壌汚染対策工事後の地下水汚染調査を行い、汚染がないことを確認した。	◎	・1、2、3とも施設整備基本計画に基づき、遅滞なく更新改良事業が行えたため。	・水道施設整備基本計画に基づき、水道施設の計画的な更新・改良を行い、耐震化を進める。また、中宮浄水場更新事業についてはDBO方式を採用し、R3年度の契約締結に向け事業を進める。	浄水課
				・配水管の更新に合わせた効率的な鉛製給水管の解消	・約7kmの管路の更新及び耐震化を実施した。更新・移設工事に合わせ、鉛製給水管の取り替えを行いR2年度末の鉛製解消率は、14.5%となり前年度末と比較すると0.8ポイント改善が図れた。 【管路の更新施工延長:6,871m】	◎	・工期の複数年設定を可能とする予算措置や発注時期の平準化等により予定通りの事業発注を行うことができた。	・R10年度目標に向け、管路の更新・耐震化及び更新に合わせた鉛製給水管の解消を進めていく。	上水道工務課
				・給水管中の鉛濃度の一層の低減化を推進するために、鉛製給水管使用家屋への鉛製給水管解消の啓発チラシの配布	・鉛製給水管解消の啓発チラシについては、鉛製給水管の解消事業の実施が事業計画と整合性が取れなかったため、R2年度での配布は行えなかった。	○	・管路の更新・改良と合わせた計画的・効率的に、チラシ配布を進めて行くための調整を行った。	・今後も引き続き、鉛製給水管解消事業と整合性を図りながら、個別に鉛製給水管の有無の精査を行ない、啓発チラシの配布を行っていく。	上水道管理課
	6	[送水ルート等の強化] ・災害時等における基幹的な水道施設への管路のバックアップ(代替)機能として、既設の導・送水管とは別のルートに新たに水道管を布設し、安定的な給水を確保する。	●	・導水管及び基幹配水場間の送水管のバックアップルートの整備、送水ルート等の強化 ・導水管及び春日～津田低区・中宮～春日間の送水管のバックアップルートの整備 【目標 R10年度(2028年度)】 導水管耐震化率 3.4%⇒100% 送水管耐震化率30.0%⇒36.9% 配水管耐震化率24.5%⇒28.7% 重要給水施設(最重要)への管路耐震化率34.4%⇒59.6%	・中宮浄水場～田口山配水場間において、H25年度に新送水管の供用開始を行った。引き続き送水ルートの強化に向け、同区間の老朽した既設送水管の更生工事を実施した。 また、田口山配水場～北山・楠葉配水場間のバックアップ管となる配水本管更新のための付帯工事を行った。	◎	・工期の複数年設定を可能とする予算措置や発注時期の平準化等により予定通りの事業発注を行うことができた。	・中宮浄水場～田口山配水場間の老朽化した既設送水管の更生工事を引き続き実施する。 ・基幹配水場間の送水管の更新に向け、基本設計に着手。	上水道工務課
	7	[効率的な維持管理の推進] ・安定的な給水を確保するため、水道施設・管路の効率的な維持管理を行う。 ・設備機器の新設、交換にあたっては、ライフサイクルコストの削減を基本に、適切な資産の保全に努める。	●	・建造物の劣化調査、設備の定期点検及び管路の老朽度調査など状態監視を継続で、更新時期を延長(長寿命化) ・状態監視で得られた情報を整理とライフサイクルコストの把握	・電気計装設備・ポンプ設備などについて、計画的に更新改良工事及び整備に取り組んだ。 ・自己水源を活用することにより、大阪広域水道企業団受水量を、年間451,770㎡削減することができた。	◎	・電気計装設備・ポンプ設備などについて、計画的に更新改良工事及び整備に取り組んだため。 ・中宮浄水場や配水場等の施設能力を活用するとともに、効率的な水運用を行うことで、受水量・受水費の削減を図ることができたため。	・電気計装設備・ポンプ設備などについて、計画的に更新改良工事及び整備に取り組んで行く。 ・中宮浄水場や配水場等の施設能力を活用するとともに、効率的な水運用を行い、大阪広域水道企業団からの受水量を毎年度、検討・調整することで、受水費の削減を図る。	浄水課
				・地下漏水を早期に発見し、安全な水道水を安定して供給するとともに、道路陥没など二次災害の未然に防止	・舗装本復旧工事予定地区事前調査 地区:412戸調査 全て漏水反応なし ・軌道下横断管路漏水調査 ①常時監視:15箇所 計測データの取得は毎週水曜日 ②定期的な調査(半期に1度):12箇所 全て漏水反応なし ・国道1号線横断管路漏水調査 年2回、20カ所の調査を行う。全て漏水反応なし ・旧1号線(京都守口線)、国道170号線横断管路漏水調査 年2回、20カ所の調査を行う。全て漏水反応なし ・水管橋調査 ①目視点検:市内水管橋301箇所 漏水1件 ②流方向調査:口径150mm:23件	◎	・他部署依頼分の調査や当課が定期的、継続的に実施している点検や調査を滞りなく予定通り実施することができたため。	・引き続き、現状のまま継続するが、漏水事故が発生すると社会的に影響が大きい重要管路並びに、住民が安全で安心できる効果的な漏水調査事業となるよう、民間活力も視野に入れ検討する。	上水道保全課
				・送・配水管等の管路用地の及び水道施設の適切な維持管理	・管路用地の維持管理については、浄水課と協力しながら、定期的除草作業等を行った。 ・水道施設については、マッピングシステムにより、上水道室各課よりの引継ぎ図面の更新、及び給水申請等による引込み情報の随時更新を行うなど、適正な維持管理を行った。	◎	・適正に維持管理を行った。	・今後も、施設の定期的なパトロールを行う。 ・マッピングの更新など水道施設用地の適正な維持管理に努める。	上水道管理課

NO.	基本施策・概要	重点	目標・取り組み内容	取り組み実績	評価	評価の理由	R3年度の目標・取り組み内容	担当部署
8	<p>[持続可能な経営の推進]</p> <p>・将来世代の負担の増加を抑制するため、「水道施設整備基本計画」などの各種計画に基づき事業を実施する。(計画的な事業実施)</p> <p>・将来の財政運営への影響を抑制するため、企業債の発行にあたっては、費用の平準化を考慮した借入割合で借入を行う。(企業債発行の適正化)</p> <p>・持続可能な水道事業を実現するため、料金については、原価を元に適切に算定するとともに、定期的な見直しを実施する。(適正な料金の算定)</p> <p>・社会環境の変化に継続的に対応するため、「経営戦略」や、「水道施設整備基本計画」をはじめとする各種計画については、定期的な見直しを実施する。(定期的な計画の見直し)</p> <p>・施設や管路の耐震化などの安全対策事業の実施にあたり、一般会計出資金の受け入れを検討する。(出資金のあり方の検討)</p> <p>・業務の再編と執行の効率化を進めるとともに、職員の適正配置に努め、効率的な執行体制の構築を図る。</p>	<p>・事業の進捗管理</p>	<p>・R2年度の事業の進捗管理を着手率で行った。 水道施設の更新・耐震化事業の着手率 着手事業数/計画事業数 着手率 21 / 27 77.8% 水道管路の更新・耐震化事業の着手率 着手事業数/計画事業数 着手率 29 / 29 100%</p>	<p>◎</p>	<p>・他事業との調整のため一部の工事を先送りにしたが、それ以外の工事は計画通りに着手したため。</p>	<p>・進捗管理に基づき事業の調整を行う。</p>	<p>経営戦略室 (計画担当)</p>	
		<p>・企業債の借入割合の検討</p>	<p>・将来世代の負担を減らしつつ、水道施設の更新にかかる必要な資金を維持するため、企業債の発行にあたり、その元金償還額が減価償却費以下となるよう「借入割合」について検討を行い、R2年度については、事業費の7割程度の「借入割合」とした。</p> <p>企業債発行額/事業費 借入割合 R2年度 1,007百万円/1,367百万円 73.7% R1年度 1,460百万円/2,711百万円 53.9%</p>	<p>◎</p>	<p>・目標に沿って、企業債の借入割合の検討を行った。</p>	<p>・引き続き、企業債の元金償還額が減価償却費以下となるよう、借入割合の調整を行う。</p>	<p>経営戦略室 (財務担当)</p>	
		<p>・総括原価の算定</p>	<p>・R1から5年度までの総括原価について算定を行った。 総括原価(5年間) 30,133百万円 総括原価(1年間) 6,027百万円 R2給水収益 5,708百万円(福祉減免・新型コロナウイルス感染症対策減免含む)</p>	<p>◎</p>	<p>・R1年度中にR1から5年度までの総括原価について算定を行ったため。</p>	<p>・R6年度に、定期的な見直し後の経営戦略の収支計画を基に、R6から10年度で必要となる総括原価の算定を行う。</p>	<p>経営戦略室 (財務担当)</p>	
		<p>・総括原価に基づく新たな料金制度の導入</p>	<p>・新料金制度の開始日に向けてシステム改修委託業者等と打ち合わせ、運用テスト等を行った。 ・新料金制度について、特に大口径(40mm以上)の利用者に対し、一般広報に加えホームページや制度説明の文書で周知を図った。 ・大口径需要者割引制度について、経営総務課と制度設計及び地下水利用者に対する個別訪問・ヒアリングを行った。</p>	<p>◎</p>	<p>・新料金制度の運用に向けた準備を、滞りなく行うことができたため。 ・大口径の利用者からの新料金制度に関する問い合わせについて、制度施行前に対応することができたため。</p>	<p>・新料金制度の施行とともに運用を開始した大口径需要者割引制度について、申請状況を踏まえながら、対象者に対し電話や個別訪問による営業活動を行い、地下水利用者の水道水使用への回帰と水需要の喚起を推進する。 ・水道料金改正の必要性についての検討を円滑に進めるため、新水道料金制度施行後の調定水量や調定金額の推移をモニタリングする。</p>	<p>上下水道総務室 (営業料金担当)</p>	
		<p>・新たな料金制度のR3年4月1日の施行に向け、広報誌、ホームページ、リーフレット等による周知を行った。 ・「地下水利用者の水道使用への回帰」と「水需要の喚起」を目的とした「大口径需要者割引制度」の導入に向け、地下水利用者等への個別訪問によるヒアリング等を通じた検証を行い、制度を構築した。また、本制度のR3年4月1日の施行に向け、案内リーフレットを作成し、対象者への制度周知を図った。</p>	<p>◎</p>	<p>・ホームページやリーフレット等により周知を行うことで、新たな料金制度の円滑な導入につなげることができたため。</p>	<p>・R3年4月1日から「口別別料金の導入」「通増度の緩和」「基本水量の廃止」を行う新たな水道料金制度の運用を開始した。今後は、5年毎のサイクルで行われる総括原価の算定を基に、水道料金制度の改正内容や大口径需要者割引制度のあり方について検討していく。</p>	<p>上下水道総務室 (総務担当)</p>		
		<p>・経営戦略の見直し</p>	<p>・R5年度の経営戦略の見直しに向け、R2年度決算の検証を行った。</p>	<p>◎</p>	<p>・R2年度決算の検証を行ったため。</p>	<p>・R5年度に、経営戦略の定期的な見直しを行う。</p>	<p>経営戦略室 (財務担当)</p>	
		<p>・水道施設整備基本計画(短期整備計画)の見直しの検討</p>	<p>・R5年度の水道施設整備基本計画(短期整備計画)の見直しに向け、事業の進捗管理を行った。</p>	<p>◎</p>	<p>・経営戦略と整合を取りつつ、事業の前倒しや先送りを行ったため。</p>	<p>・R5年度に、水道施設整備基本計画(短期整備計画)の定期的な見直しを行う。</p>	<p>経営戦略室 (計画担当)</p>	
		<p>・出資金のあり方の検討</p>	<p>・出資金のあり方について、一般会計との協議を行い、中宮浄水場更新事業において、23億5千万円の出資金を受け入れることとなった。 なお、一般会計の財政運営に負担を与えないよう、一般会計が出資金の財源として発行する一般会計出資債の元利償還金と一般会計出資債の発行の対価として国から交付される地方交付税の差額について、水道事業会計から一般会計に対し利益配当を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>・R1年度中に一般会計との協議を行ったため。</p>	<p>・中宮浄水場更新事業の進捗に合わせ、出資金を受け入れる。</p>	<p>経営戦略室 (財務担当)</p>	
		<p>・組織の再編</p>	<p>・より迅速で戦略的に経営できる執行体制とより円滑に事業を推進できる執行体制の整備のため、R3年4月から上下水道事業管理者の直轄組織として「経営戦略室」を設置するとともに、「上下水道経営部」及び「上下水道事業部」を廃止し、新たに「上下水道部」を設置することとした。新たな部では、総務、水道、下水道に係る業務部門を、それぞれ「上下水道総務室」「上水道室」「下水道室」に再編した。</p>	<p>◎</p>	<p>・公営企業として、より迅速で戦略的に経営できる執行体制とより円滑に事業を推進できる執行体制を整備することができたため。</p>	<p>・今後もより戦略的かつ円滑な事業運営の推進や危機管理体制の強化など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。</p>	<p>上下水道総務室 (総務担当)</p>	
		<p>・適正な予算編成と執行管理</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、水需要が大きく変動し、今後もその影響が続く見込みの中、事業の必要性を十分に検討するとともに、これまでからの継続事業についてもそのあり方を見直した。 ①備品等の買い替え基準の見直し 取得後、長期にわたって使用する備品等の買い替えにあたっては、耐用年数が経過したものであっても、その状態や使用状況により、買い替え時期の見直しや修繕で対応することとした。 ②維持管理等の経常的経費の削減 近い将来に更新を行う予定の施設の修繕にあたっては、更新までの間の機能維持に必要な最低限の修繕を行うこととした。施設能力の活用による受水費の削減を行ったほか、継続事業についても事業実施手法の見直しや新たな財源の確保を行うこととした。 ③採算性を重視した事業決定 新たな整備事業を決定するにあたっては、事業の目的や優先順位に加えて、その事業により発生する減価償却費や維持管理費と、得られる収入を比較した上で、事業実施を検討し、事業決定を行った。</p>	<p>◎</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市民サービスを低下させることなく、適正な予算編成と執行管理を行うことができたため。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も水道料金、下水道使用料ともに、減収が予想される中でも、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供できるよう、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、中長期的な視点での予算編成と将来世代に負担を残さない計画的な事業執行に取り組む。</p>	<p>経営戦略室 (財務担当)</p>	
		<p>・上下水道における債権の徴収強化</p>	<p>・納期限を経過した水道料金、下水道使用料等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めた。 <送付件数:督促書約5万件、催告書 約4万件、債権回収課所属の弁護士名催告書31件></p>	<p>◎</p>	<p>・債権回収のノウハウを活かして、適正な徴収事務を行ったため。</p>	<p>・督促、催告といった料金徴収サイクルを適正かつ確実に実施することで、徴収率の維持向上に努める。併せて、通常の料金徴収サイクルでは収納が見込めない事案に対しては、毎月開催している委託業者とのワーキング会議や債権回収課所属の弁護士とも情報共有しながら、財産調査、差押えなどの法的措置を実施し、課題の解決を図る。</p>	<p>上下水道総務室 (営業料金担当)</p>	
		<p>・スマートフォン決済の拡充</p>	<p>・収納チャンネル拡大に向け、水道料金等の納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、直接納付できるアプリ 決済 サービスについて、さらなるお客さまの利便性向上のため、R3年度中に「LINE Pay」と「楽天銀行コンビニ支払サービス」が利用できるよう導入に向けた準備を行った。</p>	<p>◎</p>	<p>・利便性向上につながる収納チャンネルの拡大に向けた準備を行うことができたため。</p>	<p>・R3年度中に「LINE Pay」と「楽天銀行コンビニ支払サービス」の導入を進める。</p>	<p>上下水道総務室 (営業料金担当)</p>	
<p>・検針票の有効活用</p>	<p>・「ご使用水量等のお知らせ」への有料広告の掲載について、広告代理店契約の仕様書の見直しを行い、掲載期間を1年間に延長するとともに広告内容についても1度の変更を可能にするなど要件の拡大を行った。その結果、1者の入札参加があったが不調となった。</p>	<p>○</p>	<p>・実施に向け入札を行ったが、不調となったため。</p>	<p>・広告代理店にとって魅力がある有料広告についての調査や仮見積もりを行い、R4年度より仕様の変更や金額設定の反映ができるように取り組む。</p>	<p>上下水道総務室 (営業料金担当)</p>			
<p>・遊休施設や既存施設の有効活用</p>	<p>・「枚方市市有資産民間提案制度」に基づき、民間事業者等に広く情報提供を行い、遊休施設や既存施設の有効活用に取り組んだ。 <旧津田簡易水道跡地の使用者の公募 応募者 0></p>	<p>◎</p>	<p>・都市計画道路内里高野道線の用地買収に伴う旧北部ポンプ場跡地の売却ができたため。</p>	<p>・遊休施設や既存施設の有効活用に取り組んでいく新たな財源の確保に取り組む。</p>	<p>上水道管理課</p>			
<p>・水道料金の基本料金減免 等</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を踏まえ、「新しい生活様式」の定着とその一環である「手洗い」を推進するため、2か月分の水道料金(基本料金)の減免を実施。 <8月検針分: 79,820 件 114,142,600 円、9月検針分: 82,808 件 117,587,360 円> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、水道料金・下水道使用料等の支払いが困難な方に支払い期限の延長を実施。 <実績件数: 9件、実績金額:水道料金 66,114 円 下水道使用料 77,440円></p>	<p>◎</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染予防として推奨された「手洗い」の推進を行うことができたため。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、水道料金・下水道使用料等の支払いが困難な方に支払い期限の延長を引き続き実施する。</p>	<p>上下水道総務室 (営業料金担当)</p>			

	NO.	基本施策・概要	重点	目標・取り組み内容	取り組み実績	評価	評価の理由	R3年度の目標・取り組み内容	担当部署	
良質な水の供給	9	[水質管理体制の強化] ・安心して飲める良質な水を供給するため、浄水処理過程や市内給水栓の水質検査を計画的、継続的に行う。 ・水道水源の広域的な監視や、効果的・効率的な水質管理を行うため、関連水道事業者と連携する。		・琵琶湖淀川水系を水源とする他事業者と共同での計画的な水源監視	・淀川水質汚濁防止連絡協議会、淀川水質協議会と共同で琵琶湖淀川水系の水源調査を実施。水源でのかび臭物質等水質情報の共有を行った。	◎	・琵琶湖淀川水系を水源とする他水道事業者と共に広域的な水源監視等を実施することができたため。	・一事業体では困難な広域的な水源監視などについて、協議会等を通じて実施する。	浄水課	
				・大阪広域水道企業団との連携などによる効果的・効率的な水質管理	・分析機器等の整備状況から独自では測定が困難な農薬類の検査を市町村水道水質共同検査、大阪健康安全基盤研究所で行った。	◎	・大阪広域水道企業団等との連携により、効果的・効率的な水質検査が実施できたため。	・農薬類など本市上下水道局で測定が困難な検査については、市町村水道水質共同検査を利用する。	浄水課	
	10	[小規模貯水槽の管理] ・小規模貯水槽(10m ³ 未満)は、施設の所有者が管理を行なっているため、上下水道局として、水質の確保を行うための必要な助言・啓発を行い、安心して飲める水道水の供給に努める。		・貯水槽水道使用の申請時における助言・啓発	・小規模貯水槽(10m ³ 未満)は、所有者が適正に管理をしなければならない施設であることから、保健衛生課と連携し作成したパンフレットを使用し、貯水槽水道使用の申請時において助言を行った。R2年度は、小規模貯水槽設置の届出が25件あり、保健衛生課へ情報提供を行った。	◎	・年に2回、保健衛生課へ貯水槽設置の報告を行った。	・今後も、小規模貯水槽の適正な管理のため、保健衛生課と情報の共有化を図りながら、貯水槽の管理者へ助言・啓発を行う。	上水道管理課	
お客さまへのサービスの向上	11	[低廉な料金の維持・受益と負担の適正化] ・民間の事業内容の多様化などに伴い、用途別料金区分の整理を行うとともに、低廉な料金の維持を基本に受益と負担の適正化をめざし、料金体系等について検証する。		「8. 持続可能な経営の推進(適正な料金の算定)」参照						上下水道総務室(総務担当)
	12	[快適な給水水圧の確保] ・共同住宅等の中高層(3階以上)の建物については、所有者等が貯水槽を設置しているが、貯水槽の衛生問題の解消、省エネルギー対策等、給水サービスの向上を図るため、直結給水審査対象区域の拡大に努める。		・配水管整備の進捗に合わせた直結給水審査対象区域内の直結給水の拡大(地理的条件により困難な地域を除く)	・R2年4月より施行した直結給水施行基準に基づき、審査対象となる条件緩和等で直結直圧審査対象区域内の直結直圧給水等を促進を行いました。(R2年度共同住宅等の中高層(3階以上)の建物における新規直結給水実施建築物数46棟) ・直結給水審査対象区域(R3年3月31日現在 給水区域のうちの83%)	◎	・R2年4月より施行した直結給水施行基準に基づく審査により、対象となる条件緩和等で直結直圧給水等を促進を行った。	・直結給水審査対象区域の拡大については、直結給水が可能な水圧の確保が必要であり、配水管整備に伴う関係各課と協議等を取り組む。 ・現在の直結給水審査対象区域について、配水管の整備状況等を関係各課と協議・調整し、補正係数を再度見直し、対象区域内の直結給水の促進に努める。	上水道管理課	
	13	[水道水のPR活動の推進] ・水道事業の内容や、水道に関する情報をタイムリーに発信することにより、お客さまの水道事業についての理解を深め、本市の水道水が安全・安心で良質な水であることを知っていただき、お客さまの水道水に対する安心感や満足度を高めていく。		・「広報ひらかた」への記事掲載、上下水道局ホームページへの掲載、ケーブルテレビやFMラジオの活用による水道事業に関する情報の積極的な発信 ・水質検査計画や水質試験年報のホームページへの掲載 ・イベントにあわせて開催する利き水会や、出前講座、水道施設見学会の実施	・情報誌「Water通信」を発行し、上下水道局の取り組みをわかりやすく発信した。 ・「広報ひらかた」、エフエムひらかた、SNS等を活用し、情報発信を行った。 ・水まわりに関して役に立つ保存版の情報冊子「水道・下水道ガイド」のリニューアルを行い、市内転入者に向けて、水道・下水道事業の取り組みの紹介や業務窓口等を案内するため、同ガイドを配布した。 ・上下水道局ホームページを通じて、情報発信を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座やイベント等が開催中止となった。	◎ ◎ ×	・広報誌やホームページ等、各種媒体を通じて広く情報発信を行えたため。 ・出前講座やイベント等については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催されなかったため。	・水道・下水道事業の取り組みや周知が必要なものについて、広く情報発信するため、ホームページやSNSを引き続き活用していく。また、ホームページについてはさらに見やすく、わかりやすい案内とするため、リニューアルを行い、定期的又は必要に応じて整理し、管理していく。 ・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座等が中止となったが、感染症の状況等を見て実施、参加していく。	上下水道総務室(総務担当)	
官民の役割分担	14	[民間委託等の推進] ・行政の役割と責任を明確にし、より効果的・効率的な事業運営をめざし、民間委託等の拡大の可能性を追求する。		・施設の整備や更新時における民間活力の導入検討	・中宮浄水場更新事業において、民間活力を活用したDBO方式を採用し、事業者選定に取り組んでいる。また、浄水場更新用地の土壌汚染対策工事後の地下水汚染調査を行い、汚染がないことを確認した。 ・R2年度は、水道管漏水等修繕工事の単価契約を枚方市指定給水工事事業者18社と締結を行い、給・配水管の漏水等修繕工事22件の発注を行った。	◎ ○	・更新事業での民間活力活用の可能性を検討し、現在DBO方式を利用した中宮浄水場更新事業に取り組んでいるため。 ・前年度に比べ発注件数は減少したものの、積極的な発注を行うことができたため。	・中宮浄水場更新事業についてはDBO方式を採用し、R3年度の契約締結に向け事業を進める。 ・より効率的な漏水修繕工事が行えるように水道管漏水等修繕工事の工種の拡充(漏水防止金具取付工や不排水T字管設置工などの工種を追加)を図り、前年度以上に積極的な発注に努める。	浄水課 上水道保全課	
				・経営健全化の取り組みとして、これまでも民間事業者のノウハウを活かし、より効果的・効率的な事業運営をめざし、今後も、行政の役割と責任を踏まえ、民間活力の活用を図っていきます。	・水道検針業務、窓口・収納業務等の委託(期間:R2年度からR6年度)における受託事業者の業務執行状況について、毎月1回開催する定例会議において、各業務の評価、指摘及び確認、並びに意見交換等を行い、適正な業務執行となるように努めた。	◎	・毎月の定例会議において、各業務の評価・指摘及び確認、意見交換等を行うことができたため。	・引き続き、定例会議において受託事業者の業務執行について、各業務の評価、指摘及び確認、並びに意見交換等を行い、適正な業務執行となるよう努める。	上下水道総務室(営業料金担当)	
			15	[多様な主体との応援協力体制の確立] ・災害発生に備えて関係機関等との情報交換を推進し、水源汚染事故等に迅速に対応できる体制を整える。ライフライン事業者間の連絡調整を密にし、リスク管理に努める。 ・危機管理、防災対策などは、行政の役割と責任を明確にし、市民、自主防災組織、NPOなど多様な主体と応援協力体制を確立する。		・災害協定先の拡充 ・合同訓練の実施	・災害時における施設の緊急対応を迅速に実施するため、新たに6つの上下水道関係団体と不足する材料の調達や応急復旧工事などの協力に関する災害時応援協定を締結した。 【R2年度協定締結先:NPO法人ひらかたし水道屋サービス、ひらかた建設協会、(株)クボタ、コスモ工機(株)、(株)栗本鐵工所、大成機工(株)】 ・大規模災害等の危機事象に備えて、感染症対策にも留意し、災害協定締結団体と共に官民連携の合同給水訓練を行った。また、日本水道協会と各水道事業者との合同で、感染症パンデミック禍を想定した地震等の緊急時における情報伝達訓練及び給水訓練に参加した。 【R2年度合同訓練:各1回】	◎	・災害協定先の拡充や合同訓練の実施により、多様な主体との応援協力体制を確立できたため。	・R2年度に引き続き、災害協定先の団体と訓練内容の検討を行い合同訓練を実施していく。 ・災害協定先の拡充については、今後の情勢を踏まえ、業務内容等について精査していく。
省エネルギーと環境保全	16	[環境保全活動の推進] ・電力使用量の削減など、環境負荷の低減に向けた取り組みに努める。 ・水道事業で発生する建設副産物等については、再生資源として有効利用に取り組む。		・省エネルギー対策に配慮した機器・設備の選定・導入に努めることで地球環境への配慮やランニングコストの低減 ・高度浄水施設活性炭吸着池の使用済炭を燃料として有効利用した。 ・川から取水する原水に含まれ、浄水処理過程で排出する汚泥土の有効利用については、中間処理業者を通じて有効利用を行った。(98.5%)	◎	・事業に合わせ環境負荷の低減に向けた取り組みを進め、建設副産物や浄水残渣など排出物を再生資源として有効利用ができたため。	・施設の修繕・更新時に、環境負荷の低減に向けた取り組みを進める。 ・事業で発生する建設副産物等については、再生資源として有効利用を進める。 ・排出汚泥の有効利用を継続的に行う。	浄水課		
	17	[広域連携による環境保全の推進] ・水源である琵琶湖・淀川水系の河川の水質・環境を守るため、関係団体との連携を密にし、環境保全に取り組む。		・関係団体と連携を密にした環境保全要請活動の実施	・淀川水質協議会に参画し、構成事業者とともに、近畿地方整備局、厚生労働省及び環境省に対し、水源保全に関する意見交換や要望活動を行った。また、淀川河川事務所と水源水質事故時や水質異常時の連携や連絡体制の構築について意見交換を実施した。	◎	・淀川水質協議会を通じ関係団体と共に国や上流事業者に対し、環境保全に関する意見交換や要請活動を実施したため。	・国及び関連部署に水源保全に関する意見交換や要望を行うことで、水源事故の抑制や事故対応の法整備について情報提供を求めていく。	浄水課	

【総括】(分析と課題抽出)

◆水道施設整備基本計画(短期整備計画)に基づく事業に、他事業との調整等により、先送りとなった事業があるため、R5年の計画見直しに向け、R6年から10年までの事業スケジュールとともに事業費総額の見直しに着手します。また、合わせて見直しを実施する水道事業経営戦略との整合を図っていきます。

◆健全な経営のもと、持続可能な水道事業をめざしていくため、「口径別料金の導入」「通増度の緩和」「基本水量の廃止」を行う新たな水道料金等制度を構築し、R3年4月1日の施行に向け、広報誌、ホームページ、リーフレット等による周知を行いました。あわせて、「地下水利用者の水道使用への回帰」と「水需要の喚起」を目的とした「大口需要者割引制度」の導入に向け、地下水利用者等への個別訪問によるヒアリング等を通じた検証を行い、制度を構築したほか、同制度のR3年4月1日の施行に向け、案内リーフレットを作成し、対象者への制度周知を図りました。また、R2年度の料金収入は、水道施設を適切に更新していくために必要な総括原価から、約3億2千万円下回っている状況であることから、R3年度に実施した料金制度の見直しや「大口需要者割引制度」が料金収入に与えた効果を検証するとともに、総括原価に基づく水道料金制度の実現に向け、R6年度の総括原価の算定に合わせ、R7年度以降の水道料金制度の改正内容や大口需要者割引制度のあり方について検討していきます。

◆水道事業の基幹施設である中宮浄水場更新事業については、水道施設整備基本計画に基づき検討を重ねH25年度に事業方針を定めました。R2年度には総合評価一般競争入札により事業者を選定するための契約手続に取組みました。引き続き、R3年度の契約締結に向け事務手続きを進め、新たな浄水場のR8年度の工事完了を目指します。

◆安定的な給水の確保を目指し、水道施設整備基本計画で示したR10年度目標に向け、浄水・受配水施設及び管路の更新・耐震化を計画的・効率的に進めるとともに、更新に合わせた鉛製給水管の解消に取り組んでいきます。

【目標に対する進捗状況の評価】

評価	説明
完了	目標を達成した
◎	目標に向けて継続して取り組みを進めている (目標設定が単年度の施策で、計画期間中に継続して取り組む場合を含む)
○	年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている
△	取り組みに向けて検討中
×	取り組みができていない